

社会福祉法人 親和会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日から令和4年12月31日の3年間

2. 内 容

目標1 働き方改革法の成立により、全職員に5日以上の有給休暇の付与が義務付けられたことから、職員が取得できるように計画的な勤務計画を立てる。

<対策>

- ・令和 2年 4月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- ・令和 2年 5月 有給取得実績の掲示し、各部署の管理者へ部下への取得を促す。

目標2 子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できることの周知を行う。

<対策>

- ・令和 2年 4月 看護休暇の取得状況について実態を把握。
- ・令和 2年 5月 全体会議で、規程の内容や手続きの説明を行い周知を図る。

目標3 トライアル雇用を通じた若年層の安定就労を推進する。

<対策>

- ・募集の際にはトライアル雇用専門又は併用により若年者の募集を積極的に行う。
- ・施設の見学、体験学習、ボランティアを積極的に受け入れる。